

働き方改革一括法案

働く者にとって「悪」でしかない

働き方改革一括法案

残業しても残業代無し!?! 残業は80時間が当たり前!?!

政府・与党が国会の最重要法案と位置付ける「働き方改革一括法案」は5月末に衆議院を通過し、参議院の審議を経て、会期内に成立する見通しだと各メディアで報道されています。ここにきて、6月20日に会期末を迎える今国会を7月8日まで18日間延長する方向で最終調整に入ったとの報道もありました。

国土交通労組はこの法案について廃案を求め運動を展開しています。

5・25中央行動での「働き方改革一括法案」廃案にむけてのとりくみをとおして、「何故、労働組合はこんなにも反対しているのか」をもう一度、この法案の内容も含めて考えてみましょう。



人事院前で要求をしっかりとアピール

「強行採決反対」を訴える

700人(うち、国土家族の会の声を無視し、交通労組から50人が参加)が参加した人事院前悪法案を強行採決しようとする強引な要求行動では、全労連・公務部会長の猿橋議長が主催者あいさつを行い、「多くの労働者や過労死「現代の奴隷制」イコール高度プロフェッショナル制度(高プロ)高度プロフェッショナル制度(高プロ)と訴えました。

続いて、厚労省前での要求行動では、全労連の小田川議長が、主催者あいさつで「厚生労働省の存在意義が問われている。危機感をもっている職員も少なくないだろう」と述べ、「過労死促進・残業代ゼロの高プロは現代の奴隷制である。政治の民主化を求める市民運動を大いに燃え上げながらせよ」と訴えました。

「東京過労死を考える家族の会」代表の中原のり子さんは「夫は19年前、都内民間病院の小児科医だったが、過労自死した。タイムカードも労働時間という概念もなく残業代も出ない、24時間働くような働き方で、行政は過労死認定すらしてくれなかった。裁判でようやく認められたが、今回出てきた高プロは夫の働き方そのもの。過労死を促進させる高プロを法案から削除させたい」

「強行採決反対」を訴える

700人(うち、国土家族の会の声を無視し、交通労組から50人が参加)が参加した人事院前悪法案を強行採決しようとする強引な要求行動では、全労連・公務部会長の猿橋議長が主催者あいさつを行い、「多くの労働者や過労死「現代の奴隷制」イコール高度プロフェッショナル制度(高プロ)高度プロフェッショナル制度(高プロ)と訴えました。

続いて、厚労省前での要求行動では、全労連の小田川議長が、主催者あいさつで「厚生労働省の存在意義が問われている。危機感をもっている職員も少なくないだろう」と述べ、「過労死促進・残業代ゼロの高プロは現代の奴隷制である。政治の民主化を求める市民運動を大いに燃え上げながらせよ」と訴えました。

「東京過労死を考える家族の会」代表の中原のり子さんは「夫は19年前、都内民間病院の小児科医だったが、過労自死した。タイムカードも労働時間という概念もなく残業代も出ない、24時間働くような働き方で、行政は過労死認定すらしてくれなかった。裁判でようやく認められたが、今回出てきた高プロは夫の働き方そのもの。過労死を促進させる高プロを法案から削除させたい」

中央行動5・25インタビュー



羽田空港で管制官をしています。まだ研修生です。羽田で正式な管制官の資格を取るには早くも1年半かかるので、がんばろうと思っています。頼りになる先輩(左隣)がいるのでバッチリです!?

羽田航空支部・吉川 雄吾さん



去年、入省したばかりです。管制技術官をしています。先輩に誘われて中央行動に参加しました。職場では、やさしい先輩に支えられて楽しく仕事をしています。

航空管制支部・小原 玲央倫(れおん)さん

過労死促進させる不十分な法案

高プロや過労死ラインを超える残業時間上限規制にむけたとりくみを行なつていきます。

改正する法律	内容	特記・問題点等
労働基準法 労働安全衛生法	年収1075万円以上の「高度専門職」を労働時間規制から除外する「高度プロフェッショナル制度(高プロ)」の新設	「高プロ」制度は、労働基準法第4章で定める労働時間(時間外規制)、休憩規制、休日及び深夜の割増賃金に関する規制をすべて適用しない制度です。年間104日の休日+最低5日の年次有給休暇をとり、健康診断を受診させれば、24時間連日・月600時間労働をさせても合法です。もととはホワイトカラーエグゼンプション制度では年収400万を対象にしようとしており、経団連も「年収400万以上を高プロの対象としたい」と表明していることから対象が拡大されるのは明白です。ちなみにこの「年収」には通勤手当も含まれるとされています。
労働時間等設定改善法	時間外労働の上限の新設と罰則導入。原則として「月45時間、年360時間」、特例で「100時間未満」	「特例」として時間外と休日労働を含めた上限を単月100時間未満、2~6か月の各平均で80時間未満、年間960時間としています。これは、月80時間未満でも労災認定がされている実情をみれば、過労死の多発を防げない水準です。これでは命が救えません。
じん肺法 労働安全衛生法 パートタイム労働法 労働契約法 労働者派遣法	産業界・産業保健機能の強化など	企業側が産業界に対して提供しなければならない情報の義務化が行われ、産業界の権限がさらに強化されます。
雇用対策法	働き方改革推進の基本方針の策定を明記	「同一労働・同一賃金」と説明していますが、法案の文中には「同一労働・同一賃金」という言葉もなく、企業が判断する、企業への貢献、人材活用の仕組みなどをもとにした「違いに応じた支給」を容認しています。

「働き方改革」一括法案の概要

先日、早稲田大と東京大の研究チームが、南鳥島周辺の海底に世界の消費量の数百年分に相当するレアアース資源が存在し、同時に効率よく回収する技術も確立したと新聞各紙で報じられた▼レアアースは、風力発電機などの強力な磁石、発光ダイオードの蛍光材料といった多くの最先端技術に使われているが、全世界の生産量の約9割を中国が握っており、日本も大部分を中国からの輸入に依存している。この研究成果は、レアアース資源開発の経済性が大幅に向上するとともに再生可能エネルギー技術や医療技術分野など、最先端産業の発展・創出といった波及効果も期待されるとしている▼しかし、今の日本の科学技術をめぐる情勢を見るかぎり、必ずしも期待どおりにすすむ状況ではないように見える。多くの大学や研究機関では、年々運営費交付金が減らされ、常勤の若手研究者が減少するなか、任期付きの研究者が増え、老朽化した施設も更新できない状況に追い込まれている▼科学研究のための運営費交付金など予算の確保がなければ、私たちの明るい未来はなかなかやってこないのではないだろうか。(M)